

文京区補助金等チェックシート

所属

区民部経済課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	消費者団体活動事業補助金								
根拠規定等	文京区消費者団体活動事業補助金要綱								
創設年月	平成	15	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕	14年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	25	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	5年		
見直しの内容	補助金交付申請書の提出期限を定めるため、当該補助金交付要綱を一部改定した。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	04産業経済費	01商工費	04消費者啓発	04グリーンコンシューマー普及等事業補助	01グリーンコンシューマー普及等事業補助	産05-01			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	消費者団体の活動に要する経費の一部を補助することにより、当該消費者団体の事業の更なる充実と定着を図り、もってこの活動で得た知識を区民に還元することを目的とする。						
補助事業等の内容	グリーンコンシューマーリズム(環境のことを考えて、より環境に対する負荷の少ない買い物をする人を増やしていこうとする考え)の普及事業。						
補助対象経費の内容	次に掲げる各号のものにかかる経費 (1)バス借上げ (2)施設使用 (3)電話、郵券等の通信 (4)記録用写真 (5)図書、文献、写真等の購入及びその複写等の資料作成 (6)事務用品等の消耗品 (7)材料(講師用のものに限り) (8)講師謝礼 (9)前各号に定めるものの他、区長が必要であると認めた経費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 文京区消費生活センター消費者団体登録要綱に基づき登録された消費者団体、かつ区内においてグリーンコンシューマーリズムの普及事業を行っている団体が対象となる。						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/2(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] 補助対象経費の50パーセント又は5万円のいずれか低い額とし、予算の範囲を限度とする。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	区報						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	3	3	2	5
決算(予算)額	135	145	87	250
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	135	145	87	250
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	2団体に対して補助を行った。 新日本婦人の会文京支部 50,000円 文京区消費者モニターサークル 36,956円			

5 課題及び今後の方向性

グリーンコンシューマーリズムのさらなる普及のため、区登録消費者団体のより積極的な活用を引き続き促進する。